

悪徳商法や
悪質な詐欺に
ご用心!



いざという時に だまされないための十ヶ条

佐渡市消費生活センター伝言板

【ご相談窓口】消費者ホットライン

188

「いやや!泣き寝入り!」
と買まてくたさい

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

5月は
消費者
月間

十

契約をする前に…まず相談!

九

しつこく言い寄る相手には
110番

勇気を出して
被害を防ごう

八

「いりません!」
言える勇氣とその言葉

だめ



七

「自分だけは大丈夫」が落とし穴

お話し



六

無視しよう
架空ハガキに架空メール

五

留守電が救ってくれる詐欺被害

四

「選ばれた」
そしてあなたが「狙われた」

三

「振り込んで」その一言を疑って

二

「オレオレと」
見えぬ相手はお断り!!

じっくり
考えるのも
大切ですな



一

うまい話には裏がある!

悩まず 悩まず 相談は ☎0259-57-8143

公的年金支給日は
「新潟県特殊詐欺・悪徳商法被害防止の日」
と定められました。(2018年はカレンダー内の日)

佐渡市消費生活センター 〒952-1393 佐渡市河原田本町394 (佐和田行政サービスセンター 2F)
佐渡市安全安心まちづくり協会 / 佐渡東警察署 (☎27-0110) / 佐渡西警察署 (☎74-0110)

保存版
写真やイラストに
転載を禁じます。